

令和3年度 第1回ヒグマ保護管理検討会
主な意見と対応

構成員	主 な 意 見	対 応	備 考
梶構成員（座長）	<ul style="list-style-type: none"> 人口が減少している社会である。<u>自然環境部門だけではなく、農地の利用、森林利用など、土地利用の観点から考えていくべき時代に入っているのではないか。次の計画、その次でも難しいかもしれないが、北海道のグランドデザインに関わる場所であり、(そのことを) 提言していく必要はあるのではないか。次期計画素案にどこまで入れられるかはあろうが、キーワードとして入れておく方が良い。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 人とヒグマの共存について、自然環境の視点のみならず、街づくりや土地利用のあり方など社会環境の視点からの検討について追記 	新旧対照表 P1
佐藤構成員	<ul style="list-style-type: none"> 北海道は広大なので、この管理計画はあくまでも広域計画に相当するもの。各振興局が具体的な計画を持つべきで、振興局の役割を明確にする必要がある。これは実施体制の中に書き込んでほしい。また、<u>全ての振興局で実施計画、アクションプランを作成するように明確化してほしい。資料 3-3 「(P22) 7 事業実施計画の策定」に振興局でも作ると書けないか。</u> 市街地内部にヒグマが入ってくると複数の市町村の連携が必要となる。そのためにも振興局にはリーダーシップが必要。<u>資料 3-3 「3 計画の実施体制 (P20)」に今まで述べたことを具体化する文言を含めてほしい。</u> ヒグマのみではなく、エゾシカやアライグマ、海獣類なども含めた、総合的な協議会を作ると言うことは、重要な考え方であるが、この5年間で何も進んでいない。<u>関係部署と連携しながら、具体的な組織を立ち上げる検討会の設置などを進める働きかけをするということを次の計画の中で実践して行ってほしい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 「3 計画の実施体制 (1)地域連絡協議会」の中に、振興局の役割を明確化。 「7 事業実施計画の策定」で、地域版実施計画の策定を行う旨記載。 「3 計画の実施体制 (1)地域連絡協議会」の中に、ヒグマだけでなくエゾシカなど、地域の保護管理施策の推進を総合的に行う野生鳥獣対策連絡協議会(仮称)への移行、検討を行うための連携、情報交換に取り組む旨記載。 	新旧対照表 P20 新旧対照表 P22 新旧対照表 P20

令和3年度 第1回ヒグマ保護管理検討会
 主な意見と対応

<p>早稲田構成員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キーワードは「体制強化」と「ゾーニング」の2つ。捕獲の体制を構築することについては、新たな仕組みを積極的に検討（認定事業者などの活用等）してほしい。 ・ 特に市街地周辺でのゾーニングが重要と考える。 ・ <u>地域に専門的な人材を配置することが大切。ヒグマだけで配置するのは難しいので、エゾシカやアライグマを含めた総合的な体制作りを進めてほしい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村では将来的なゾーニングも見据え自らの地域区分を実施する旨記載。 ・ 「3 計画の実施体制 (1)地域連絡協議会」の中に、ヒグマだけでなくエゾシカなど、地域の保護管理施策の推進を総合的に行う野生鳥獣対策連絡協議会(仮称)への移行、検討を行うための連携、情報交換に取り組む旨記載。 	<p>新旧対照表 P15</p> <p>新旧対照表 P20</p>
<p>中西構成員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局単位でのコーディネーター役が大切であると考え。ヒグマの生息地は振興局をまたぐことも多いので、<u>振興局間の連携をとると言う意味でも振興局の役割は重要である</u>と考える。 ・ 市街地出没が増加する中で、<u>捕れないシチュエーションが増えている</u>。北海道、振興局が警察との調整を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「3 計画の実施体制 (1)地域連絡協議会」の中に、振興局の役割を明確化。 ・ 捕獲困難な事案については、「3 計画の実施体制 (1)地域連絡協議会」において、(総合)振興局が地域のコーディネーター役となって、警察等、関係機関との連携を促進し、防除方針などの認識共有、捕獲体制の整備等、地域対応力の強化を進める旨記載。 ・ 「3 計画の実施体制 (3)各種対に期待される役割と連携 ア 北海道」において、道がコーディネーター役として関係機関との連携及び地域間の調整を図り、総合的な施策推進を図る旨記載。 	<p>新旧対照表 P20</p>